



---

笑顔の為に、私たちが今できること。

能登半島地震の募金にご協力ください。

---

私たち愛知県教育・スポーツ振興財団は、能登半島地震による被災者の方々を支援するため、義援金を受け付けます。

皆さまからお預かりした義援金は、社会福祉法人中日新聞社会事業団を通じて、被災地の復興に充てられます。

<募金期間：令和6年1月12日～2月15日>

義援金の受付は、ドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）を始めとした当財団の管理運営施設並びに財団事務局等で実施しています。



公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

# 所得税控除希望の方へ

当財団が実施いたします「能登半島地震被災地義援金募金」は、所得税の控除対象となります。

所得税控除をご希望される方は、募金箱に現金をご投入いただく前に窓口にお申し出ください。

募金期間終了後に、この窓口にて、社会福祉法人中日新聞社会事業団発行の領収書をお渡しいたします。

○特定寄附金の控除（所得税法第78条関係）  
（その年に支出した特定寄附金の額の合計額）－2,000円＝寄附金控除額



公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団